



県章

滋賀県公報

令和2年(2020年)
7月17日
第123号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に搭載するもの)

○ 告 示

保安林の指定施業要件の変更の通知(森林保全課).....	1
通知の相手方が知れない保安林の指定施業要件の変更予定に係る揭示の要旨(森林保全課).....	1
滋賀県農業技術振興センターの農産物の荒茶販売に係る物品売払代金の徴収事務の委託(農業経営課)...	2
滋賀県農業技術振興センターの農産物の販売に係る物品売払代金の徴収事務の委託(農業経営課).....	2
漁船損害等補償法の規定による同意の認定(水産課).....	2

○ 公 告

一般競争入札の公告(警察本部会計課).....	2
-------------------------	---

○ 農業農村振興事務所公告

土地改良区定款変更認可公告(湖東).....	4
------------------------	---

○ 正 誤

※令和2年6月23日付け号外(i)滋賀県訓令第25号、滋賀県企業庁訓令第8号、滋賀県病院事業庁訓令第7号、滋賀県議会訓令第6号、滋賀県教育委員会教育長訓令第12号、滋賀県人事委員会訓令第7号、滋賀県監査委員訓令第4号、滋賀県労働委員会訓令第5号、滋賀県警察本部訓令第23号中.....	4
※令和2年6月23日付け号外(i)滋賀県訓令第26号、滋賀県企業庁訓令第9号、滋賀県病院事業庁訓令第8号、滋賀県議会訓令第7号、滋賀県教育委員会教育長訓令第13号、滋賀県人事委員会訓令第8号、滋賀県監査委員訓令第5号、滋賀県労働委員会訓令第6号、滋賀県警察本部訓令第24号中.....	4
※令和2年6月23日付け号外(i)滋賀県訓令第28号、滋賀県教育委員会教育長訓令第15号、滋賀県警察本部訓令第26号中.....	4

告 示

滋賀県告示第294号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定により、次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和2年7月17日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 長浜市(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法、期間および樹種 次のとおりとする。
(「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その図面および関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および長浜市役所に備え置いて縦覧に供する。)

滋賀県告示第295号

令和2年滋賀県告示第62号で告示した保安林の指定施業要件の変更予定について、森林法(昭和26年法律第249号)

第33条の3において準用する同法第30条の規定により、当該森林の所有者にそれぞれ通知したが、次に掲げる森林については、その相手方が知れないので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を長浜市役所の掲示場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和2年7月17日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林のうち通知の相手方が知れない部分の所在場所 長浜市太田町字内尾185、185-1、186、187、194、195、195-1、201から203まで
- 2 通知の内容の要旨 令和2年滋賀県告示第62号のとおり

滋賀県告示第296号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、滋賀県農業技術振興センターの農産物の荒茶販売に係る物品売払代金の徴収事務を次のとおり委託した。

令和2年7月17日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 委託の相手方 全国農業協同組合連合会滋賀県本部 大津市京町四丁目3番38号
- 2 委託事務の内容 滋賀県農業技術振興センターの農産物の荒茶販売に係る物品売払代金の徴収事務
- 3 委託期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 4 徴収の方法 現金で徴収する。

滋賀県告示第297号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、滋賀県農業技術振興センターの農産物の販売に係る物品売払代金の徴収事務を次のとおり委託した。

令和2年7月17日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 委託の相手方 丸一八日市綜合青果株式会社 東近江市市辺町2533番地
株式会社オーミ青果 彦根市安食中町327番地
- 2 委託事務の内容 滋賀県農業技術振興センターの農産物の販売に係る物品売払代金の徴収事務
- 3 委託期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 4 徴収の方法 現金で徴収する。

滋賀県告示第298号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、滋賀県西浅井加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

令和2年7月17日

滋賀県知事 三日月 大造

公 告

一般競争入札の公告

警察情報ネットワーク端末機器の借入契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和2年7月17日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入物品名および数量 警察情報ネットワーク端末機器(搬入設置作業および保守を含む。) 一式
 - (2) 借入物品の特質等 仕様書による。
 - (3) 借入期間 令和3年1月1日(金)から令和7年12月31日(水)まで
 - (4) 納入場所 仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
 - (4) 入札参加者に必要な資格等(令和2年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。
 - ア 営業種目 大分類:役務 中分類:リース・レンタル 小分類:事務用機械器具賃貸 細分類:電子計算機・同関連機器賃貸
 - イ 地域要件 問わない。新たに入札参加資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。なお、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の受付に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。
- (1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書、機能証明書およびカタログ等関係書類
 - (2) 提出期限 令和2年8月20日(木)午後5時まで
 - (3) 提出場所 滋賀県警察本部警務部会計課用度係 〒520-8501 大津市打出浜1番10号
- 4 入札執行の日時、場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県警察本部警務部会計課用度係 〒520-8501 大津市打出浜1番10号 電話 077-522-1231(内線 2263)
 - (2) 契約条項を示す期間 令和2年7月17日(金)から同年9月2日(水)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで
 - (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所または郵送により交付する。なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
 - (4) 入札説明会 行わない。
 - (5) 入札書の受領期限 令和2年9月2日(水)午後5時まで
 - (6) 開札の日時および場所 令和2年9月3日(木)午後1時 滋賀県物品・役務電子調達システムによる。
- 5 入札方法等
- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定による。
 - (2) 入札金額は、総賃貸借料の総額を記載すること。詳細については入札説明書による。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 7 契約書の作成の要否 要
- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
 - (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
- (1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
 - (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときには、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

- (3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (5) この入札は、滋賀県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成18年滋賀県条例55号)に基づく長期継続契約に係る入札である。契約期間は5年間とするが、議会の承認による債務負担行為を設定していないため、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合がある。その場合は契約を変更または解除することになる。なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償を県に請求することができる。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: Personal computer and software, 1 set
- (2) Deadline for tender: 17:00, September 2, 2020
- (3) For further information, contact: Finance Division, Police Administration Department, Shiga Prefectural Police Headquarters, 1-10 Uchidehama, Otsu-shi, Shiga 520-8501 Japan TEL 077-522-1231 (Extension 2263)

農業農村振興事務所公告

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、芹川沿岸土地改良区の定款の変更は、令和2年7月9日に認可した。

令和2年7月17日

滋賀県湖東農業農村振興事務所長 近 藤 篤

正 誤

令和2年6月23日付け号外(1)滋賀県訓令第25号、滋賀県企業庁訓令第8号、滋賀県病院事業庁訓令第7号、滋賀県議会訓令第6号、滋賀県教育委員会教育長訓令第12号、滋賀県人事委員会訓令第7号、滋賀県監査委員訓令第4号、滋賀県労働委員会訓令第5号、滋賀県警察本部訓令第23号中

ページ	行	誤	正
3	18	障害福祉課長 薬務感染症対策課長 子ども・青少年局副局長	障害福祉課長 薬務感染症対策課長
	19	障害福祉課長 子ども・青少年局子ども未来戦略室長	障害福祉課長

令和2年6月23日付け号外(1)滋賀県訓令第26号、滋賀県企業庁訓令第9号、滋賀県病院事業庁訓令第8号、滋賀県議会訓令第7号、滋賀県教育委員会教育長訓令第13号、滋賀県人事委員会訓令第8号、滋賀県監査委員訓令第5号、滋賀県労働委員会訓令第6号、滋賀県警察本部訓令第24号中

ページ	行	誤	正
3	下から4	子ども・青少年局副局長	子ども・青少年局子ども未来戦略室長

令和2年6月23日付け号外(1)滋賀県訓令第28号、滋賀県教育委員会教育長訓令第15号、滋賀県警察本部訓令第26号中

ページ	行	誤	正
4	下から9	「薬務課長」に、「子ども・青少年局副局長」を「子ども・青少年局子ども未来戦略室長」	「薬務課長」